

令和4年度における行政経営方針に基づく主な取組について

R4 重点取組	R4 取組結果
★新たな行政・財政改革方針の策定	
<ul style="list-style-type: none"> ・現行の「長野県行政経営方針」の取組を継承・発展させ、県民の利便性向上や職員負担の軽減につながる業務改革、時代の変化に対応できる行財政の基盤づくりを通じて、新時代の行政経営への質的転換と財政構造の改革を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の「長野県行政経営方針」の取組を継承・発展させ、「Ⅰ 県民の信頼と期待に応える組織づくり」、「Ⅱ デジタル技術の徹底活用等による公務能率としごとの質の向上」、「Ⅲ 職員が能力を最大限発揮できる環境づくり」に取り組む、新たな「長野県行政・財政改革方針2023」を策定

I 県民の信頼と期待に応える組織づくり～コンプライアンスの推進～

R4 主な取組 項目	R4 取組結果
1 「県民起点」の意識改革	
○コンプライアンス意識の徹底	
<ul style="list-style-type: none"> ・管理監督者（所属長、新任課長級所属長、現地課長 等）に対するコンプライアンス研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・所属長等研修会：7回 ・新任課長級所属長等研修会：1回 ・現地課長研修会：1回
<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進月間（任意の1か月）における職場討議（不適切事案の共有等）により意識改革を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・全所属が6月～8月の間の任意の1か月を設定 ・過去の不適切事案の問題点と所属内の点検等を議論 ・ハラスメントに係る所属内観察の実施
○県民起点の政策形成	
<ul style="list-style-type: none"> ・政策対話の実施と現場の声に基づく政策形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・政策対話の実施：6部局 （新型コロナウイルス感染症等に係る優先業務がある部局は実施に配慮）
2 風通しのよい対話にあふれた組織づくり	
○対話を重視する組織風土の定着	
<ul style="list-style-type: none"> ・1on1ミーティングなど、部下が主体となる定期的なコミュニケーションの促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・1on1面談の実施 対面で新規採用職員研修ができなかった採用2年目職員採用10年目行政職員（キャリアデザインプログラムの試行）
<ul style="list-style-type: none"> ・職員間のコミュニケーションを促進するため意見交換会（オンラインセッション）等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員オンライントークを実施：3回 ※ 新たな行政・財政改革方針の策定に当たり、策定目的や組織・職員が抱える課題を全庁に発信し、意見を募集することを通じて、県組織やしごとの仕方、働き方について、職員が課題や悩みを共有し、当事者意識を持って方針に基づく解決策を検討する取組の一環
<ul style="list-style-type: none"> ・多面観察の実施所属の拡大、結果のフィードバックをベースとした所属長研修（職場風土づくり研修）の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「多面観察」、「職場風土づくり研修」を181職場で実施（地域振興局まで拡充） ①多面観察：所属職員による職場観察（アンケート） ②職場風土づくり研修：観察結果を職場環境の改善につなげる所属長研修、職場内ミーティング、アドバイザーによる助言
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全職場で作成した「職場づくり宣言」に基づく取組の徹底（感染状況・季節等の要因に応じて修正） 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、R2年度に全職場で作成した「職場づくり宣言」に基づく取組の徹底（感染状況・季節等の要因に応じて修正）

3 しごと改革（しごとの質と生産性の向上）	
○生産性・創造性を高める「県庁しごと改革」	
<p>・スマート自治体の推進の加速化 次期情報システム（ながのデジタルワークプレイス）を導入するとともに、効果的に活用するための新しい働き方を推進</p> <p>全庁業務量調査の結果を庁内DXに活用 ICTツールによる改善効果が高いと見込まれる業務を対象に、電子申請システムを活用（行政手続等のオンライン化等）、チャットボット・RPA・AI音声文字起こしツールなどを構築、導入 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ RPA・AIの導入・活用を推進 RPA・AI導入業務（累計）：98業務 ・ ペーパーレス化を推進（ペーパーレス会議、電子決裁・電子供覧） WEB会議実績：10,089件 電子決裁・電子供覧率：100%（学校を除く） ・ 職員のテレワークを推進（R5.3） 在宅勤務実施者数：2,202人、サテライト勤務実施者数：82人 ・ 行政手続等のオンライン化を推進 電子申請利用手続数：2,508手続 オンライン化を推進するため、手続の押印を見直し （行政手続：約2,100件、内部手続：約700件）
<p>・長野県公文書等の管理に関する条例に基づく公文書管理の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公文書の管理状況について自主点検（R4.8）及び実地監査（R4.12～R5.1）を実施 ・ 全職員を対象に公文書管理制度に関する研修を実施（R4.11） ・ 本庁の代決補佐及び現地機関の課長を対象に文書作成指導力向上研修を実施（R4.11）
<p>・新たな文書管理システムを運用し効率的な文書事務を推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子決裁を原則とし、起案情報等をシステムに一元化することで検索性を向上 ・ 過去に作成したのものも含め公文書ファイルの情報をシステムに一元化し、ファイル管理を効率化
○「内部統制制度」の着実な実行	
<p>・リスクマネジメントの精度向上 コンプライアンス推進本部会議や各種研修会を通じた効果的・効率的な対応策の策定 所属による自己評価及び内部統制評価部局による評価の実施、評価報告書の作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンス推進本部会議や各種研修会を通じた効果的・効率的な対応策の策定 ・ 所属による自己評価及び内部統制評価部局による評価の実施、評価報告書の作成及び議会への提出

II 共感と対話の県政の推進

R4 主な取組 項目	R4 取組結果
<p>1 多様な主体との協働の推進</p> <p>○多様な主体との協働・共創を一層推進するとともに、県民ニーズに即した効果的・効率的な行政サービスを提供する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間との包括連携協定に基づく共創の深化 ・協定企業をはじめとする多様な主体との共創をコーディネートする「共創ラボ」を展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括連携協定 協定数：43（増減なし） ・共創推進パートナー制度の実施：7名 ・県民の新たな発想や問題意識を県予算の構築に取り入れる「県民参加型予算（提案・共創型）」の試行に着手し、5テーマにおいて共創による事業構築を行う6提案を選定
<p>2 県民参加による対話型の行政運営</p> <p>○県民との対話によるニーズの把握とともに、県政への理解と参加が得られるよう、積極的でわかりやすい情報発信に取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しあわせ信州移動知事室、県政タウンミーティング、県政ランチ(ティー)ミーティングの実施 等 ・政策対話の実施と現場の声に基づく政策形成（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・政策対話の実施：6部局（再掲） （新型コロナウイルス感染症等に係る優先業務がある部局は実施に配慮） ・県政タウンミーティング：6回 ・県政ティーミーティング：6回 ・しあわせ信州移動知事室：2回 ・県民対話集会を43市町村で実施 ・県民参加型予算（提案・選定型）を試行し、4事業を予算化 ・長野県広報取組指針を作成
<p>3 市町村等との連携の推進</p> <p>○広域的な課題や事業効果の高まりが期待される分野等において、市町村や他県等との連携を進めるとともに、地域の実情に応じ市町村間連携など市町村の行政運営を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県及び市町村の政策の効果的かつ効率的な推進を図るため、「県と市町村の協議の場」を開催 ・将来を見据えた行政課題に対応するための自治体の広域連携について議論するため、「自治体の広域連携に関する懇談会」に参画して、市町村とともに議論 ・持続可能な水道事業経営の体制づくりに向けて、県内市町村等が課題を共有し、全県的に取組を推進していくため、関係部局の連携による「長野県水道事業広域連携推進協議会」を開催するなど、水道事業の基盤強化に向けて、市町村等水道事業者とともに議論 ・「長野県先端技術活用推進協議会」を通じて市町村と連携を進め、「自治体DX推進WG」でシステムの活用、共同調達等を検討するとともに、「自治体DX推進懇談会」で総務・行政改革部門とも情報を共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・県と市町村の協議の場を開催：2回 （テーマ：犯罪被害者等支援、障がい者共生社会づくり、県と市町村における専門人材の確保） ・自治体の広域連携に関する懇談会を開催：1回 （テーマ：専門人材の確保） ・長野県水道事業広域連携推進協議会の開催：1回（3月） 水道広域プラン、上田長野地域水道事業広域化の報告 ・全77市町村が参加し情報システムの共同調達利用等について検討する「長野県先端技術活用推進協議会」全体会の開催：2回 <p><行政事務分野></p> <p>自治体DX推進WG：15回、自治体DX懇談会：1回、行政手続のオンライン化・情報システムの標準化等検討会：8回</p> <p><県民生活分野></p> <p>洪水御予測データ利活用及びデータ連携基盤構築検討WG：4回、消防団業務システム共同化勉強会・WG：10回 勉強会（デジタル活用支援推進事業、メタバース）：6回 市町村と県による協働電子図書館運営委員会：32回 市町村と県による協働電子図書館「デジとしよ信州」のサービス開始（R4.8.5～）</p>

Ⅲ 行政サービスを支える基盤づくり

R4 主な取組 項目	R4 取組結果
1 職員の育成と適正配置	
○政策課題に応じたチーム編成	
<ul style="list-style-type: none"> ・プラン2.0の総仕上げとして、各プロジェクトチームにおける議論、構想のとりまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの各プロジェクトの成果（信州地域デザインセンターの開設、長野県産業振興機構の発足、県と市町村による共同電子図書館の開設など）をまとめるとともに、チャレンジプロジェクトの中でも継続して取り組むものは、「しあわせ信州創造プラン3.0」で掲げる新時代創造プロジェクトに反映
<ul style="list-style-type: none"> ・県民の期待に応え、時代の要請に的確に対応できる組織体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月組織改正 ①「広報・共創推進課」の設置（県民との対話推進窓口と企業等との連携相談窓口を一元化し、官民協働による課題解決を推進） ②「交通政策局」の設置（交通関連施策に係る総合的な企画、部局横断的な調整等を行う体制を強化） ③「県民の学び支援課」の設置（多様な関係者との連携を強化し、子どもや若者等の学びを支援）
○職員の主体的なキャリア開発の支援、多様な成長機会の提供	
<ul style="list-style-type: none"> ・選択必修型外部研修・自己啓発支援制度の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・選択必修：eラーニング：166人受講 ・自己啓発（申込）：資格35人、外部講座15人、大学院5人
<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアデザインプログラムの試行 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアデザイン研修：61人（採用10年目行政職） ・キャリア支援者研修：41人（キャリアデザイン研修受講者の所属長） ・キャリアデザインシートを活用した1on1面談、キャリア面談
<ul style="list-style-type: none"> ・職員が自ら主体的に考えたキャリアの実現のため、希望する所属への異動にチャレンジすることができる制度（R3試行）の本格実施に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアチャレンジ制度を拡充し、19名を希望先所属に配属 ・キャリアチャレンジ制度の拡充に合わせ、職員のキャリア形成を後押しするため、本庁の全課室（係単位）における職務内容や、求められる適性、受講推奨研修等の組織が職員に求める内容を示した「長野県庁業務カタログ」を作成 （参考：キャリアチャレンジ制度の主な拡充点） ・全職種の職員からの応募を可能とした点（R3:行政職のみ） ・経験課所数にかかわらず応募可能とした点（R3：入庁後2課所以降）
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の創造的活動を支援する「長野県版20%ルール」の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・「創造的活動支援制度（20%ルール）」を試行 募集案件：17業務、活用案件：9業務、活用職員：53名
<ul style="list-style-type: none"> ・「地域に飛びだせ！社会貢献職員応援制度」の営利企業への従事許可範囲を明確化し、職員の地域社会貢献活動参加の環境整備を積極的に推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・営利企業への従事許可範囲を明確化し、職員の地域社会貢献活動参加の環境整備を積極的に推進 R4年度中に制度を利用した職員：32名（知事部局）
○管理監督職員のマネジメント力の向上	
<ul style="list-style-type: none"> ・多面観察の実施所属の拡大、結果のフィードバックをベースとした所属長研修（職場風土づくり研修）の実施（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「多面観察」、「職場風土づくり研修」を181職場で実施（地域振興局まで拡充）（再掲） ①多面観察：所属職員による職場観察（アンケート） ②職場風土づくり研修：観察結果を職場環境の改善につなげる所属長研修、職場内ミーティング、アドバイザーによる助言

○誰もが働きやすく活躍できる職場づくり

・テレワークなど場所・時間に捉われな い多様で柔軟な働き方の推進	・職員のテレワークを推進（再掲） 在宅勤務実施者数：2,202人、サテライト勤務実施者数：82人
・次期情報システム（ながのデジタル ワークプレイス）を導入し、テレワーク 環境を拡充	・WEB会議実績：10,089件
・しごとの属人化を解消し、チームとし ての責任と協力により業務を進めるワー クスタイルの促進	・システムによる勤務時間の客観管理を行うことで仕事の偏りを把握し、業 務の平準化を推進
・ワークライフバランスの推進	・年次休暇や夏季休暇の取得促進 ・パソコンのログ情報による勤務時間の客観的把握を開始し、時間外勤務の 適正化等に取り組み、職員の健康増進やワークライフバランスの実現を推進

○職員の経験・知見の積極的活用

・複雑・高度化する行政課題に的確に対 応するため、60歳を超える職員の知見の 積極的な活用に向けた職員配置の在り方 の検討、見直し	・長野県行政機構審議会の部会において、60歳超職員の活躍推進方策につい て審議 ・スタッフ職としての活躍、後輩の人材育成等の視点が重要という意見を踏 まえ、活用ポストや従事業務の検討を推進
--	---

○職員の能力・実績に応じた人事管理の推進

・能力・実績に基づく人事管理を一層推 進するため、人事評価結果の昇任、分限 等への客観的な反映方法について検討、 導入	・人事評価結果の昇任、分限等への客観的な反映に向け、引き続き他団体の 取組を研究
--	---

2 ファシリティマネジメントの推進

○「施設の中長期修繕・改修計画」推進体制の確立

・計画に基づき施設の修繕等を効果的に 行う仕組の確立	・松本合同庁舎（空調）、ホクト文化ホール（昇降機）、伊那文化会館（空 調）の省エネルギー改修を実施
-------------------------------	--

○県有施設の省エネルギー化の推進

・省エネルギー改修等協議制度により新 築施設のZEB化、既存施設の省エネル ギー化を推進	・省エネルギー改修等協議制度による協議（500万円以上の修繕・改修工事 計画）の実施 協議件数：268件 → 意見・助言：156件 （助言内容） 統一方針による高効率機器の選定や建物の省エネ改修の助言、再生可能エ ネルギー設備導入の助言、新築・改築施設の原則ZEB・ZEHを助言
・消費エネルギーの削減や公用車の電動 化を推進するため、照明設備LED化工事 や電気自動車用充電設備設置工事を実施	・松本合同庁舎で照明設備LED化工事と電気自動車用充電設備設置工事を 実施
・県庁本館棟及び議会棟の外壁タイル改 修工事に併せて、外壁断熱化、窓断熱 化、照明設備LED化等の省エネルギー改 修の設計に着手	・県庁舎の省エネルギー改修工事の設計業務に着手
・県有施設への太陽光発電設備の導入	設計：6施設（障がい者福祉センターほか） 工事：2施設（県庁議会棟、南俣庁舎）等

3 持続可能な財政運営

○的確な評価に基づく政策形成・予算編成

<ul style="list-style-type: none"> ・PDCAサイクルの一環で、8つの「重点目標」及び6つの「政策推進の基本方針」を単位として、政策の進捗状況についての評価を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・PDCAサイクルの一環で、8つの「重点目標」及び6つの「政策推進の基本方針」を単位として、政策の進捗状況についての評価を実施
<ul style="list-style-type: none"> ・政策テーマごとに関連する部局で意見交換を実施し、次年度以降の事業構築や次期総合5か年計画に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・政策のテーマごとに関連する部局で意見交換を実施し、次年度以降の事業構築や「しあわせ信州創造プラン3.0」に反映
○新たな歳入確保に向けた取組を継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと信州寄付金による寄付 寄付金実績：78,283件、1,130,572千円（うちクラウドファンディング型寄付金：1,020件、33,361千円） ・企業版ふるさと納税による寄付 寄付企業数：27件 寄付金額：15,579千円
○社会情勢を踏まえた県財政の改革	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予算の編成に合わせて主な見直し事業を公表 歳出削減：34件、11,771,820千円

4 情報資産の活用と保全

○客観的な事実に基づく政策立案

<ul style="list-style-type: none"> ・県統計情報公開用ポータルサイト「統計ステーションながの」を活用した統計データの蓄積・提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・県統計情報公開用ポータルサイト「統計ステーションながの」を活用した統計データの蓄積・提供 <ul style="list-style-type: none"> ①サイト訪問数：83,118件 ②登録統計調査数：100種類 ③登録統計データ数：7,365データ ・しあわせ信州創造プラン2.0の8つの重点目標の進捗状況について、統計データ等により分析
<ul style="list-style-type: none"> ・データ利活用推進センターによる統計に関する職員研修及び相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・データ利活用推進センターによる統計に関する職員研修及び相談の実施 <ul style="list-style-type: none"> ①研修参加者数： センター主催：123名（R4.7～R5.3） 職員キャリア開発課と共催：354名（R4.8～10） ②統計相談件数：26件（R5.3）
<ul style="list-style-type: none"> ・データを活用した政策形成の実践に活かせるモデルを構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・データ利活用推進センターと事業所管課、研究機関が連携し、仮説設定やデータ分析、考察等を実践することで、EBPMの進め方を学びながら、モデルとなる事例を構築。
○情報資産の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の情報セキュリティ意識醸成のため研修（全員受講）をe-ラーニングにより実施 情報セキュリティ研修受講者数：7,718人